

福山市

医療的ケア児の支援に関する ガイドブック

～在宅医療体制～

2026年（令和8年）1月

福山市医療的ケア児の在宅医療体制の整備に関するワーキンググループ

福山市

はじめに

福山市では、増加、多様化しつつある医療的ケア児の課題に対して、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和三年法律第八十一号）」に基づき、医療的ケアを必要とするこどもが病院から在宅へと円滑に移行し、在宅において必要な支援を受けながら安心して暮らしていくための在宅医療提供体制を構築することを目的に、医療的ケア児に関わる医療機関、在宅医療を担う医師、訪問看護師、歯科医師、薬剤師等が参画する「医療的ケア児の在宅医療提供体制の整備に関するワーキンググループ」を2025年（令和7年）7月に立ち上げました。

本市の医療的ケア児の在宅医療提供体制の構築にあたっては、多職種で多角的に支援していく体制が必要であり、入院医療機関や在宅医療に関する支援者の切れ目のない多職種連携により在宅移行が円滑にすすむよう、まずは第一歩として、本ガイドブックを作成しました。

こどもと家族を支援する多職種の関係者が、それぞれの専門性を生かし「医療的ケア児、家族のウェルビーイング（個人の権利や自己実現が保障され、身体的・精神的・社会的に良好な状態であること）の実現」という共通の目標のために、相互理解を深めて連携することにつながるように、本ガイドブックが多くの支援者に活用されることを願っています。

最後に、本ガイドブックを作成するにあたり、ご協力をいただきました医療関係者等多くの皆様に感謝申し上げます。

2026年（令和8年）1月